

平成29年 第5回香芝市教育委員会会議(4月定例)会議録

日時 平成29年4月25日(火)
午前9時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 村中 義男
教育部次長 福森 るり
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
こども課長 澤 和七
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 仲西 靖子
教育総務課主幹 田中 雅野

〔書記〕

教育総務課副主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年第5回教育委員会会議(4月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、中木委員と石原田委員をお願いいたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回3月27日の第3回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

27日の教育委員会会議の後、市職員の人事異動の内示がございました。

29日の水曜日と30日の木曜日は、昨年度末をもって退職される先生あるいは市外へ転出される先生にお礼を申し上げるという意味で、市内の小中学校に訪問させていただきました。お会いできなかった先生もおられるんですけども、回らせていただきました。

31日、年度末の金曜日でございますけれども、市教育委員会職員の辞令交付、市職員の辞令交付、県費教職員の辞令交付、校長への手交などがございました。

なお同日夜刻、12条報告に関して業者からの説明を求める話し合いを、市長、副市長にも入っていただき、持たせていただきました。

4月3日月曜日は、市職員の辞令交付式、教育委員会職員への辞令交付を行いました。

同日、4月月例会があり、市長からお話がございました。

同日、県費教職員で、初めて教職員になった初任者をお呼びし、対面式を行いました。特に、香芝を大切にすることを行っていただきたい、専門家であってほしいという話をさせていただきました。

4日の火曜日は畿央大学の入学式に出席させていただきました。

同日、教育委員の皆様にお越しいただきまして、認定こども園に関する問題についてご報告させていただきました。

5日の水曜日は、幼稚園、認定こども園あるいは三和保育所に訪問させていただき、現場の状況について確認させていただきました。

同日、交通安全協会の香芝支部の方から、電柱に巻く安全幕の贈呈がございました。翌6日から全国交通安全運動も始まりますので、これを活用

させていただいて、新学期の子どもたちに交通安全について指導していただくといったお話もさせていただきました。

同日、本年度から保育所も教育委員会の所管となりますので、保育所長会をもたせていただきました。所管が福祉であろうと教育であろうと、香芝市に住む子どもたちのことですので、今後とも一緒に子ども達のためにがんばっていきましょうといった話もさせていただきました。

6日の木曜日は、適応指導教室すみれ教室の始業式に行かせていただいて、自分を大切にしましょうといった話をさせていただきました。

7日から小学校、中学校、幼稚園、こども園の入学式、入園式があり、教育委員の皆様にもご出席いただきました。私は7日は二上小学校、10日は香芝北中学校、11日は下田幼稚園に行かせていただきました。

7日は、香芝市議会全員協議会ということで、議員の皆様にも認定こども園について説明をさせていただきました。

9日の日曜日は、日本ボーイスカウト奈良県連盟葛城地区香芝連合育成総会があり、市長、生涯学習課長とともに出席させていただきました。

11日火曜日の夕刻、第29回人権を確かめあう日の交流会がございました。部落差別解消に向けた法律が昨年に出されております。そういったことも含め、よりいっそう人権の確立に向けた教育を行う必要があると実感しております。

12日の水曜日は、市立保育所、幼稚園、小中学校の所長、園長、校長にお集まりいただきまして、合同の会議をもたせていただきました。教育委員の皆様にもご出席いただき、ごあいさつをいただきました。

13日の木曜日から、市議会臨時議会がございました。特にこども園のことについてご審議いただきました。当初は13日の1日だけという予定だったんですけれども、延会になっております。

14日の金曜日は、高田土木事務所あるいは県教育委員会に、こども園のことについてお願い、ご相談に行かせていただきました。

17日の月曜日は、幼稚園、小中学校の主任先生、教頭先生の合同会議がございました。こちらも教育委員の皆様にご出席いただきました。子どもたちが安全で健康で楽しく過ごせますようお願いしました。

同日、臨時の教育委員会会議を開催させていただき、こども園のことについていろいろとご意見を頂戴いたしました。

18日の火曜日は、引き続き香芝市議会臨時会があり、また福祉教育委員会もございました。

19日の水曜日は、第1回経営会議がございました。

同日、部長、次長とともに県の教育委員会や福祉健康部のほうに行かせていただき、こども園の現状と今後の見通し、あるいはお願いも含めてお

話させていただきました。ご理解をいただき、非常に協力的に対応いただいたという印象でございます。

20日の木曜日と21日の金曜日、そして昨日ですが、市内の幼稚園、こども園、保育所のほうに訪問させていただきました。特に幼稚園、こども園に関してはマスコミでいろいろと報道されておりますけれども、保護者の方からご意見ご質問がないかと聞かせていただきましたけれども、特にそういったご意見ご質問はないとのことでした。お詫びとともに各園に説明させていただき、ご理解いただけたものと思っております。またすべての保育所をまわらせていただきましたが、教育委員の皆様におかれましても保育所をまわっていただき、現状をお見知りおきいただけたらと思います。

25日午後からは、奥村奨学会理事会がございました。4中学校を卒業した生徒5名がこの奨学金をいただき、高等学校あるいは高等専門学校に進学することになっております。大変ありがたい制度でございます。市長にもご臨席いただきました。理事長のほうにお礼申し上げます。

本日、朝からニコニコあいさつ運動ということで、教育委員会を挙げてそれぞれの学校、幼稚園に行き、先生方とともにあいさつ運動をさせていただきました。あいさつ日本一のまちになるように願っております。今後ともニコニコあいさつ運動を、保育所やPTAを含めてすべてのところで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、本日までの私の動静でございました。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

三岡委員

4月6日月曜日に適応指導教室すみれ教室の始業式に行かれたということなんですけれども、新しい学校が始まって学校には登校できなくでも、すみれ教室には行けるという子どもたちがいてくれることはうれしく思いますが、始業式には何名くらいの子どもが出席していたのでしょうか。

教育長

すみれ教室に所属していても、当日は学校の始業式に行った子どももいます。そのときは4人の生徒がすみれ教室の始業式に参加しておりました。毎回私と学校教育課長で始業式と終業式に行かせていただくんですけれども、子どもたちの1つの居場所として貴重な教室だと思います。

教育長

よろしいでしょうか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

この1カ月で保育所関係の見回りを積極的に行っていたいただいているとの報告を受けたんですけれども、全体としてどういった印象であったか教えていただきたいと思います。

教育長

まず三和保育所のほうが第一期工事が終わりましたて園舎がかなりきれいになっております。また、子どもたちの様子ですが、初めて入所した子どもたちはやはり年度当初は泣いていて、なかなか時間がかかったようでごさいますけれども、昨日私が行かせていただいたときには日にちが経っておりまして、保育所の生活に慣れてきている様子でした。前年度から引き続き入所している子どもたちについては保育所の生活に慣れていますし、先生方も非常にうまく指導しておりますので、ちょうど私が行ったときは給食の準備とお昼寝の場面に行かせていただいたんですけれども、非常に子どもたちが所の生活を楽しんでいると言いますか、安定した生活を送っているなという印象でした。ただ、所長とお話させていただくなかで、保護者にはいろんな保護者がいますし、当然子どもにもいろんな子どもがいるということで、教育委員会のほうでは支援員を配置し、あるいは先生の数を増やしているんですけれども、なかなか目の届いていない部分がある可能性があるとの話がありました。幼稚園もそうですが、今後とも人員補充には取り組む必要があると感じました。保育所は所長先生がベテランということもあり、園の管理運営、主任先生の勤務体制のローテーションなども含め、うまく子どもたちと向き合っているなという印象をもちました。今後、委員さんにも直接ご覧いただいて、いろいろとご指導いただけたらと思います。

教育長

よろしいでしょうか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長

ないようですので、次の案件に進みたいと思います。

教育長

ここで、教育部長のほうからご報告がございますので、まずお聞きいただきたいと思います。

教育部長

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。この後の議案審議にも関わるところですので、私のほうから、去る4月18日に開催されました香芝市議会本会議におきまして香芝市立認定こども園下田幼稚園に関する議案についてご審議いただきましたので、その内容についてまずご報告申し上げたいと思います。18日当日でございますが、早朝より議会運営委員会が開催されまして、議事日程の審議が行われた後、議場にて本会議が再開されました。冒頭、議長よりこの本会議を再開した理由といたしまして、4月14日および17日にNHKにて放送されました下田幼稚園の安全性について、その報告を求めるものであるとされまして、その件につき

ましては教育長よりこれまでの経緯とそのニュース報道により市民の皆様には不安と混乱をきたしたことについての謝罪を申し上げていただいたところでございます。その後、所管委員会であります福祉教育委員会が再開されまして、13日に私どもで提案しておりました承第2号「香芝市立幼稚園設置条例及び認定こども園条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について」ということで、これは3月31日付けで下田幼稚園を幼稚園型の認定こども園とするため専決処分をした報告でございまして、13日の本会議において委員会に付託をされましたので改めて委員会において審議を再開していただきました。審議のなかで各委員からは、用途変更が間に合わなかった理由、また設計業者の経歴、そして教育長、副市長、市長への報告時期、また現在の下田幼稚園の位置づけなどを主に争点とした質疑がございました。その後採決に至りまして、福祉教育委員会としては現在下田幼稚園で運営されていることから、その名称を認定こども園下田幼稚園とすることは委員会としては承認しがたいというところから、不承認という結果になり、その後本会議におきまして不承認という同様の結果になりました。市といたしましても、その結果を受けまして新たに追加議案として議第42号「香芝市立幼稚園設置条例の一部を改正することについて」を上程し、条例上での「認定こども園下田幼稚園」を「下田幼稚園」に戻すことにより、現状の保育状況との齟齬を解消することとなりました。これにつきましては前日17日の教育委員会会議にお諮りさせていただいた案件でございます。本案につきましては本会議におきましてその総括質疑がありまして、まず保育料の取扱い、入園手続き、政策決定の手続き、教育委員会の定数を超過しないのか、などの質疑がございました。また、質疑のなかで議員より教育委員会の暴走的独走により早急に施策が進められた印象が否めないという発言がございまして、教育長からは市長部局とも十分に相談して進めていったものであり、決して教育委員会が違法を承知して暴走したのではないという答弁がなされました。また、同案につきましては第2条において、奈良県知事より認定こども園としての認定が下りれば再び香芝市立認定こども園下田幼稚園に名称変更することも併せて改正をお願いしておりましたが、議員より、奈良県知事の認定が下りたとしても、それが自動的に改正されることなく、やはり議会の審議を経たうえで改正をされるべきであるとのご意見をいただきまして、まずは同案議第42号の取り下げを行いまして、再度議第43号として名称を下田幼稚園に変更するのみの改正案を提案した次第でございまして、同案につきましては福祉教育委員会に付託をされまして、同委員会にて審議の後、これにつきましては全会一致で可決いただき、本会議におきましても全会一致で可決いただき、18日付けで施行しておりますので、現在は下田幼稚園

園として運営を行っているところでございます。また、議員より動議が提案されまして、香芝市立下田幼稚園に関する調査特別委員会の設置が可決されました。特別委員会の定数については議長を除く全議員15名とされまして、調査事項としては「安全確認の申請を行った経緯について」、「県への報告が遅れた原因について」、「再発防止策について」の3項目となっております。今後地方自治法第109条に基づく調査が行われることとなり、私ども教育部も招集がかかるものと思われまます。今後二度とこのようなことが起こらぬよう、事実確認をしっかりと行ってまいりたいと考えております。ご心配をおかけしました建築確認の用途変更および12条報告も、先ほど教育長の動静でもございましたとおり、奈良県より21日に確認済書の交付を受けております。今後は改めまして幼保連携型認定こども園として運営ができますよう、奈良県と連携を取りながらその認定取得に向けて努力をしてまいりたいと考えております。下田幼稚園の認定こども園化につきましましては大変ご心配とご迷惑をおかけいたしました。教育委員の皆様、市民の皆様、保護者の皆様にはお詫びを申し上げます。認定こども園に移行できなかった理由といたしましては、請け負いました業者の責に付するところが大きいわけでありますけれども、管理する私ども市側におきましても、請け負った業者が専門家であるという認識のもとですべてを任せていた責任も大きいものだと考えております。加えまして、仕事を進めるうえでの基本であります報告、連絡、相談が徹底されていなかったことも、このような事態を招いた原因であるとの反省をしなければならないと思っております。4月より組織も改変されまして、今まで以上に大きな組織となっております。今後は事務を行ううえでの基本に立ち返り、教育部職員一同意識を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、またご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。一連の報告とさせていただきます。

教育長 今の報告に関しまして、何かご意見ご報告等ございませんでしょうか。

中木委員 今部長から最後に今後どのように取り組むかという決意を聞かせていただいたんですけれども、ぜひそのようなかたちで今後進めて行っていたきたいと思っております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 それでは次の案件に進みたいと思います。

日程５（１）香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 案件（１）承第３号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、承第３号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、平成29年４月１日付けをもって、平成29年度の香芝市いじめ・不登校等対応委員会の委員の委嘱につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第２項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

 議案書３ページをご覧ください。今回委嘱を行う者は８名でありまして、そのうち３名は新たに委嘱する方でございます。なお、任期につきましては平成29年４月１日から平成30年３月31日までの１年間でございます。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 すばらしい人選をしていただいたと思っておりますが、１つだけ質問させていただきたいんですけれども、野島先生に今回委員になっていただけるということなんですけれども、役職を見ると弁護士なんですよね。今までいじめ・不登校等対応委員会のなかで弁護士の方はいらっしゃらなかったと思うんですけれども、今回野島先生になっていただくという方向になった背景等があれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長 学校現場が抱えている諸問題におきまして、ここ最近の傾向を見ていますと、特に保護者対応を巡って法的な部分のアドバイスも必要なケースも多くございますし、また野島先生は子どもの権利委員会という組織に所属されておりまして、現在奈良県弁護士会の子ども権利委員会の委員長および近畿弁護士連合会の子ども権利委員会の副委員長を務めておられまして、子どもの権利に関わりまして非常に精通された方であるということ

を考慮させていただき、選出させていただきました。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

三岡委員 大きないじめの事案が起きた場合に、第3者委員会を設置する場合があるかと思うんですけれども、その場合はここにお名前のある弁護士の先生や大学の先生にも入っていただけるのでしょうか。

学校教育課長 そのとおりでございます。ただし、これまでの経緯を見ましたところ、いじめ重大事態というのが昨年度も発生しましたが、その場合の調査委員会は学校側で調査委員会を組織する場合と、完全に外部で組織するという2つの選択肢があります。これまでのなかでは学校による調査委員会の設置ということで対応してまいりましたので、今までのところ対応委員会のメンバーのなかで第三者委員会を組織して関わったという事案は発生していないんですけれども、そういった場合につきましてはもちろんこの委員の皆さんに第三者委員会の主になっていただくことは想定しております。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

石原田委員 第三者委員会のからみでもあるんですが、委員の方がすべて教育関係の方であったときに、いじめや不登校のことを考えるのは教育者だけの目線でいいのかなということは将来考えてもいいのかなと思いました。

教育長 今の件については今後事務局のほうでも十分に検討いただきたいと思います。では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5 (2) 香芝市就学指導委員会委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 それでは案件(2)承第4号「香芝市就学指導委員会委員の委嘱に関する報告及び承認について」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、承第4号「香芝市就学指導委員会委員の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、平成27年4月1日付けで、平成27年及び28年度の香芝市就学指導委員会委員の委嘱を行いました。平成29年3月31日で2年の任期が満了になりました。それに伴いまして、平成29年4月1日付けで新たな委員の委嘱を行うものでございます。

 参考資料1ページをご覧ください。今回委嘱を行うものは29名で、そのうち議案書5ページに掲載させていただいております8名の方は新たに委嘱する方々となっております。参考資料1ページの2番及び17番から24番の方は、専門委員も兼ねていただきます。委嘱にあたりまして、香芝市就学指導委員会規則第3条第2項の規定により、4月1日付けで委嘱を行っている関係上、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 この議案を見るなかで、就学指導委員会規則というものを読んでみたんですけれども、そのなかには認定こども園についての記載が一切ありませんでした。私が見たのは平成28年度の例規だったので、今現在は記載があるのかもしれませんが、認定こども園についての取扱いはどうのようにしていくのかということを説明いただければと思います。

学校教育課長 認定こども園に通うお子さんに対しても幼稚園と同様に就学指導委員会の対象にしていく予定でございます。

中木委員 その場合、規則改正を行う必要があるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 すでに認定こども園にも対応できるよう、規則改正をさせていただいております。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 次に案件(3)承第5号に進みたいと思いますが、本日追加議案が提出されており、この承第5号と関連する議案のため、これを日程に追加し、一括審議したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それではそのようにさせていただきます。

日程5(3)香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

日程5(4)香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 案件(3)承第5号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」および案件(4)承第8号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、承第5号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」および案件(4)承第8号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市社会教育委員に関する条例第1条および第2条第2項の規定により、平成29年3月31日の任期満了に伴いまして、学校教育関係として市校長会から香芝中学校校長の森山哲也様を、地域活動関係として良福寺自治会長岡田紀郎様、同じく尼寺自治会長の吉川繁孝様を、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの期間で委嘱いたしましたので、香芝

市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 今回選んでいただいた方は結構だと思うんですけども、あと3人が未確定ということでございます。任期が4月1日からということで、あまり遅くなると社会教育委員としての仕事が結果として十分にできないという場面が想定できるわけなんですけれども、実際に社会教育委員として仕事をしていただくなかで、いつごろまでにこれを確定しないといけないのかというような情報があれば教えていただきたいなと思います。

生涯学習課長 社会教育委員の皆様にお集まりいただく機会としましては、5月26日の社会教育委員会会議が初めての会合となります。今空席が3名ございますが、PTA協議会、公民館運営協議会の会長様につきましてはそれぞれの総会で決まり次第ご報告させていただきたいと思います。なお、生涯スポーツ関係の方につきましては現在急ぎあたっているところでございます。委員のおっしゃるように、1日でも早く委嘱できるよう進めてまいりたいと考えております。

教育長 よろしいですか。では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ございませんか。それでは、両議案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(5)平成29年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 案件(5)承第6号「平成29年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課主幹 ただいま提案になりました、承第6号「平成29年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱するにあたり、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第9号の規定により、教育委員会にお諮りすべきものですが、同規則第4条第2項により報告し、承認を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員（「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程５（６）香芝市立幼稚園規則及び香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定に関する報告及び承認について

教育長 案件(6)承第7号「香芝市立幼稚園規則及び香芝市立幼稚園預かり保育
条例施行規則の一部を改正する規則の制定に関する報告及び承認につい
て」を事務局より説明をお願いいたします。

こども課長 ただいま提案になりました、承第7号「香芝市立幼稚園規則及び香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月18日に、香芝市議会臨時会で可決承認されました。

香芝市立幼稚園設置条例の一部改正に伴い、改正する必要が生じたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により臨時に代理したことを報告し、承認を求めるものでございます。

参考資料の2ページから5ページをご覧ください。改正内容につきましては香芝市立幼稚園規則の第4条、第5条第1項の表にそれぞれ下田幼稚園を加え、香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の第2条第1項第6号に香芝市立下田幼稚園を加え、第4条の表に香芝市立下田幼稚園を加え、定員を20人から40人に変更するものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 質問と確認をさせていただきたいと思います。まず、下田幼稚園では3歳児は受け入れていないのかどうか。

それから2点目ですが、定員が書いてありますが、器としての定員と配置基準に基づく実施定員という議論が昨年あったんですけれども、それによって規則に定める定員というものを一度見直さないといけないという方向になっていたかと思うんですが、今回はそれは特に追求せずに、今後適当なときにもう一度見直すという方向なのかどうかを確認したいと思います。以上です。

こども課長 1点目の3歳児の受け入れですけれども、下田幼稚園は3歳児を受け入れてございます。

もう1点の定員についてでございますが、委員のおっしゃるように今回は受け入れの枠を35人で運用し、従来の定員の考え方で設定させていただいております。今後必要な時期に改正させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中木委員 幼稚園規則のなかを見ると下田幼稚園は3歳児を受け入れることができるのでしょうか。平成28年度当初の例規集を見ると下田幼稚園は3歳児を受け入れるようにはなっていないように思うのですが、いかがでしょうか。

教育長 ここで暫時休憩いたします。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時32分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

こども課長 休憩をお取りいただきありがとうございます。承第7号につきましては、提出した資料に誤りがありましたので、改めて提案理由説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

教育長 今こども課長から資料の訂正についてお願いがありましたが、了承してよろしいでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは改めて提案理由説明からお願いいたします。

こども課長 ただいま提案になりました、承第7号「香芝市立幼稚園規則及び香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月18日に、香芝市議会臨時会で可決承認されました香芝市立幼稚園設置条例の一部改正に伴い、改正する必要が生じたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により臨時に代理したことを報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、香芝市立幼稚園規則の第2条で2年の修業年限の幼稚園に下田幼稚園を加え、第4条、第5条第1項の表にそれぞれ下田幼稚園を加え、第8条中満3歳からの幼稚園に下田幼稚園を加え、香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の第4条の表に香芝市立下田幼稚園を加え、定員を20人から40人に変更するものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 今事務局のほうから差し替えということで新しい議案が提出されまし

た。それによって私が先ほど訂正前の議案についてご質問させていただいたんですが、この質問については議案が訂正されましたので、撤回ということで取扱いをお願いいたします。

教育長 分かりました。では先ほどの中木委員の質問については撤回ということにいたします。

教育長 それでは、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 訂正後の議案に対する質問ですが、今まで幼稚園の定員というものを器の定員で決めていたというのが規則の内容になるんですけども、それを昨年来議論している配置基準などに照らし合わせて実施定員というものを、この規則に定める定員に変えていったらどうかという議論があったわけなんですけれども、今回の改正についてはそれは反映されていないように思います。今後次の幼稚園児の募集に間に合うように定員の中身を見直すという方向をとっていただけるということでよかったんでしょうか。

こども課長 委員のおっしゃるとおりでございまして、今後は見直しを行うということでよろしく願いいたします。

教育長 それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

三岡委員 1点お伺いしたいのが、水曜日と金曜日に預かり保育をされていない理由をお聞かせいただきたいと思います。保護者のニーズからすれば平日毎日行ってほしいという声があるかと思います。

教育部次長 幼稚園の子どもを預かり保育する目的でございしますが、これにつきましては基本的には保護者の子育て支援という意味合いが第一義的なものでございます。毎日長時間保育を必要とする理由がどういったものかにもありますが、必要であれば2号認定というかたちで保育所を利用されるということで、幼稚園で実施する1号認定対象の預かり保育と、就労等のため保育が必要な子どもを預かる保育の実施では意味付けが異なっておりますので、現在のところは週3回の利用ということですので、ご理解いただければと思います。

三岡委員 今ご説明いただきまして、そのことは私も理解しているのですが、私が申し上げたかったのは、言葉が足りなかったかも知れませんが、毎日平日

に預かり保育を行うのではなく、例えばたまたま水曜日になにか病院に行かないといけないとか、その他いろいろな事情があって水曜日や金曜日にお願いしたいということができて、この日は預かり保育をされていないというので預かってもらえないというので、保護者の方はご不便なことがあるのではないかと思ったんです。

教育部次長 おっしゃっていただいたことがよくわかりました。毎日開催するということは園の負担にならないように、それから保護者の利便性を図りつつ今後につきましては、毎日開催するとなりますと利用の上限をどう設けるかと。毎日開催すると毎日利用することが可能になりますので、そういったところのバランスを考えつつ、今おっしゃっていただいている意見につきましては検討してまいりたいと思います。以上でございます。

教育長 よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 本日追加議案が提出されております。ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは日程に追加したいと思います。

日程 5（7）香芝市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の意見聴取に関する報告及び承認について

教育長 案件（7）承第 9 号「香芝市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の意見聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

こども課長 ただいま提案になりました、承第9号「香芝市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の意見聴取に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月17日に教育委員会会議に意見を求め、ご承認をいただきました香芝市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を平成29年4月18日の課芝市議会臨時会に提出しましたが、承認をいただけなく、その後議案を取り下げ、同日改めて議案を提出するための意見を求めるところ、教育委員会会議を開くいとまがなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により臨時に代理したものでございます。臨時代理後、平成29年4月18日の香芝市臨時議会に香芝市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について再度提案し、承認可決されましたので、教育委員会に報告と承認を求めるものでございます。

条例の改正内容につきましては、香芝市立幼稚園設置条例第2条の表中にある「香芝市立認定こども園下田幼稚園」を「香芝市立下田幼稚園」に改めるものです。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(8)その他報告

教育長 日程5(8)「その他報告」として各課より報告等があればお願いいたします。

市民図書館長 市民図書館より子ども読書活動についてご報告申し上げます。平成13年12月に公布されました子どもの読書活動推進法により4月23日が子どもの読書の日と定められていることから、当館で予定しております子ども読

書活動推進事業についてご報告いたします。子ども読書の日の関連事業といたしまして、5月13日の午後から5月14日にかけての2日間、「ようこそ本のゆうえんち」と名付けたイベントを本年度もふたかみ文化センター2階の会議室等において実施する予定でございます。これは子ども読書の日ということを意識し、読書の入り口とも言える絵本に親しんでもらうという目的から行うものです。実施にあたりましては日々図書館活動にご協力いただいているボランティアの方々や、さらに「グリム絵本館へようこそ」と題して樟蔭女子大学の学生の方々にもご協力いただき、行政と市民グループ、そして大学という市民協働、官学連携という取組みの実施を予定しております。こういった取組みを進めており、今後も子どもたちが多くの時間を過ごす保育所や幼稚園、学校との連携を図り、活動をより深めてまいりたいと考えております。委員の方々におかれましても今後とも図書館活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、当日お時間がございましたらご来館いただけたらと思っております。以上でございます。

教育長

よろしいですか。では、他に各課より報告等があればお願いします。

教育部次長

冒頭部長のほうから議会での様子も含め認定こども園化に係る経緯についてはご報告申し上げたところでございますけれども、私のほうからは今下田幼稚園の様子、保護者様にどういったかたちでお知らせをしたかといったところについてご説明させていただきます。まず、4月14日の夕刻にNHKで、下田幼稚園の検査済書がなく運営してきたとの報道がございました。これに伴いまして週明け17日に保護者様に建物の現状、安全性についてお知らせする文書を出させていたいております。また、4月18日には同じくNHKで、下田幼稚園の認定が受けられていない状況も含めて報道がございました。これに伴いまして私どもも即座に文書を出す予定であったわけでございますけれども、今後の見通しを十分に立てたうえでご案内を差し上げるほうがよいという判断のもと、昨日PTA総会がございましたので、私が出かけてまいりましてこれまでの経緯についてご報告させていただきます。そして本日付けで保護者様向けに、報道のあった内容と現在の状況、これからのことも含めたご案内文を出させていただきます。園のほうに朝まいりまして、子どもたちや保護者様の様子を見ておりますけれども、教育長の報告にもありましたように、保護者様にとっては大きな影響もなく、子どもたちも元気に登園しているという状況でございますので、ご報告させていただきます。

教育長 よろしいですか。では、他に各課より報告等があればお願いします。

教育長 よろしいですか。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の平成29年第6回教育委員会会議は5月25日木曜日の午前9時30分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは次回教育委員会会議は、5月25日木曜日の午前9時30分からといたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第5回教育委員会会議（4月定例）を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

（午前10時50分 閉会）